

# 拠点づくりを契機とした制度外サービスの展開

概ね小学校区（互いの顔が見える最大のエリア）毎に、地域の関係機関・団体の一層の連携・ネットワークの化の推進、さらには、地域のつながりの再構築による福祉コミュニティのシンボルともなる「活動の拠点づくり」を契機とした地域での支え合い活動の発展

拠点づくりに取り組む市町村及び市町村社協を「福祉コミュニティ構築推進支援事業・場づくり支援事業」により県・県社協が支援

## 事例 10

### 地域福祉協議会・ふれあい北栄 [ 多治見市 ]

多治見市社会福祉協議会の支援のもと設立された、自治会、民生委員、福祉委員、ボランティアや福祉団体を構成とする福祉のまちづくり推進組織である地域福祉協議会「ふれあい北栄」による拠点整備

拠点整備を契機として、たまり場（宅老所）機能の整備、地域住民に対する相談窓口機能の充実を実施

活動開始	平成 19 年
活動内容等	<p><b>地域福祉協議会について</b></p> <p>概要</p> <p>住民参加の福祉活動の推進、身近な場所での相談・福祉サービスの提供、地域の連絡調整機能強化などを目的に、地域住民の運営による地域福祉協議会の小学校区単位での設立・運営を多治見市社会福祉協議会が支援（H16～）</p> <p>現在、13 校区中 5 地域で設置。その全てにおいて、活動拠点を持ち、相談・調整等を行うコーディネーターが常駐していることが特徴</p> <p>主な活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・見守りや声かけ、ひまわりサロン事業など住民による小地域福祉活動の推進</li><li>・地域ボランティアの登録・斡旋・養成</li><li>・福祉相談窓口の運営</li><li>・連絡会議の開催など地域組織・団体の連携を図る事業</li><li>・広報誌の発行、総会の開催など福祉の理解を広める活動</li></ul> <p>活動財源等（市社協からの支援内容）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・コーディネーター人件費：市社協からの支援</li><li>・事業費：社協会費（地域協力分）の 40%</li></ul> <p><b>ふれあい北栄の取組み</b></p> <p>既存事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・福祉相談窓口として相談員が常勤（年間相談件数 20 件程度）</li><li>・ふれあいサロンの開催（5ヶ所で月 1 回・公民館等で開催）</li><li>・ボランティアの養成、広報誌の発行等</li></ul>

	<p><b>活動拠点の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H21 年度に県・県社会福祉協議会支援制度「場づくり支援事業」を活用</li> <li>・市住宅担当課との度重なる調整により、より住民にとって便利な、住宅地の真ん中にある市営住宅の空き部屋を活用</li> <li>・整備内容：県・県社協補助額 400 千円 宅老所整備のための床修繕、エアコン・照明器具・机等購入 他、多治見市による水洗トイレ改修</li> </ul> <p><b>活動拠点整備による新たな取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点をたまり場として開放し、ボランティアの協力を得て、茶話会・健康講座・体操など住民の仲間づくり・健康づくりの場とする。 民生委員など相談員が常駐し、平日の昼間はいつでも開所している宅老所</li> <li>・隣接する小学校の児童との交流の場、ボランティアの活動拠点としても活用</li> <li>・ボランティアの協力を得て、野菜の朝市を実施</li> </ul> <p><b>取組みの効果と課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点整備前まで相談件数は年間 20 件程度だったが、整備後は 1 日平均 5 名が来所（認知症の方の立ち寄り場所にもなっている）。相談内容は些細なことが多いが、気軽に相談できるたまり場の効果を実感。また、地域の人と広く交流ができ、新たな情報が得られる効果もある、とのこと。</li> <li>・課題は、一人暮らし高齢者、高齢者世帯などの生活支援事業の展開</li> <li>・全体的な課題は、地域福祉協議会の未設置地区への対応と活動財源の確保 未設地区に対しては、小学校区より小さな区単位での取組みも支援できる柔軟な体制の整備、活動財源は自主事業による財源確保等を検討</li> </ul>																
21 年度収支決算	<p>ふれあい北栄収支決算のうち、拠点整備に係るもの</p> <table border="1" data-bbox="395 1272 1441 1615"> <thead> <tr> <th colspan="2">収入</th> <th colspan="2">支出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市社協補助金</td> <td rowspan="2">県社協福祉コミュニティ 構築支援事業費補助金 400,000 円</td> <td>修繕料</td> <td>床等 トイレ壁 647,000 円</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>エアコン 59,800 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">自己負担分</td> <td rowspan="2">400,889 円</td> <td>消耗品</td> <td>照明器具、机等 83,089 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>計 800,889 円</td> </tr> </tbody> </table>	収入		支出		市社協補助金	県社協福祉コミュニティ 構築支援事業費補助金 400,000 円	修繕料	床等 トイレ壁 647,000 円	備品購入費	エアコン 59,800 円	自己負担分	400,889 円	消耗品	照明器具、机等 83,089 円	計	計 800,889 円
収入		支出															
市社協補助金	県社協福祉コミュニティ 構築支援事業費補助金 400,000 円	修繕料	床等 トイレ壁 647,000 円														
		備品購入費	エアコン 59,800 円														
自己負担分	400,889 円	消耗品	照明器具、机等 83,089 円														
		計	計 800,889 円														
活動開始の経緯	<p>市社協の地域福祉活動計画（平成 13 年度～20 年度）において、地域の組織・団体の連携、地域福祉の拠点づくり、サロン事業の創設が重点事業として位置づけられる。</p> <p>市社協において、平成 14 年度から支部社協の設置が検討され、16 年度から地域福祉協議会の制度開始</p> <p>北栄地域では区長が、地域のつながりの必要性から、地域に福祉の拠点をつくらうと地域組織に呼びかけ、準備委員会を発足。アンケート調査や地域座談会で住民の意見をまとめ、H19 年 4 月に地域福祉協議会を発足</p> <p>既存の事務所は住民が行きづらい立地にあり、また場所も狭かったため、住民がもっと気軽に立ち寄れる場所にするため移転を決定</p>																

	<p>[ポイント]</p> <p>「住民から上がった声を的確に活動へ結びつけたもの。住民から声が上がってこないと活動の継続性確保は困難」(多治見市社協職員)</p>
問い合わせ先	<p>多治見市社会福祉協議会</p> <p>TEL 0572-25-1131 FAX:0572-25-1132</p>

(拠点のイメージ図)

